

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示
(建築のためのサービスその他の技術的サービス
(建設工事を除く))

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和6年4月3日

東日本高速道路株式会社関東支社

支社長 千田 洋一

◎調達機関番号 417 ◎所在地番号 11

1 業務概要

(1) 品目分類番号 42

(2) 業務名

令和6年度 関東支社管内気象予測業務

(3) 業務箇所

①供用中路線

東北自動車道(川口 JCT～白河 IC)、関越自動車道、上信越自動車道、中部横断自動車道(佐久小諸 JCT～小諸御影 TB)、常磐自動車道(三郷 JCT～いわき勿来 IC)、東関東自動車道(高谷 JCT～潮来 IC、銚田 IC～茨城町 JCT)、新空港自動車道、館山自動車道、長野自動車道(安曇野 IC～更埴 JCT)、東京外環自動車道(大泉 JCT～高谷 JCT)、北関東自動車道、首都圏中央連絡自動車道(あきる野 IC～大栄 JCT、松尾横芝 IC～木更津 JCT)、第三京浜道路、横浜新道、横浜横須賀道路、京葉道路、千葉東金道路、東水戸道路、富津館山道路、東京湾アクアライン、東京湾アクアライン連絡道

②建設中路線

東京外環自動車道(東名 JCT(仮称)～大泉 JCT)、横浜環状南線(釜利谷 JCT～戸塚 IC(仮称))、首都圏中央連絡自動車道(大栄 JCT～松尾横芝 IC)、横浜湘南道路(栄 JCT(仮称)～藤沢 IC)、東関東自動車道(潮来 IC～銚田 IC)、東埼玉道路(草加八潮 IC・JCT(仮称)～浦和野田線 IC(仮称))

(4) 業務内容

本業務は、道路気象情報を利活用して東日本高速道路株式会社関東支社が行う雪氷対策及び異

常気象対策をより円滑かつ効果的に実施し、適切な道路の維持管理及び建設に資することを目的とした、気象予測及び気象に関する情報提供を行うものである。

(5) 履行期間 契約保証取得の日の翌日から

令和9年10月31日まで

2 参加資格

(1) 東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第6条の規定に該当しない者であること。

(2) 東日本高速道路株式会社の令和5・6年度調査等競争参加有資格者のうち、「環境関連調査」の認定を受けている者であること。

(3) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者、または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

(4) 審査基準日(下記5(3).に示す「参加表明書」の提出期間の最終日をいう。以下同じ。)から契約の相手方と決定する日までの期間(期首及び期末の日を含む。)において、東日本高速道路株式会社競争参加資格停止等事務処理要領(平成18年8月7日東高契第269号)に基づき、「地域3」において競争参加資格停止を受けていないこと。

(5) 平成21年度以降に元請として完成及び引渡し完了した実績を有すること。

(6) 次に掲げる資格を満たす管理技術者を、本件業務に配置できること。なお、外国資格を有する技術者(日本国及びWTO政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の企業に所属する技術者に限る。)については、あらかじめ下記に示す資格相当の国土交通大臣認定(以下「大臣認定」という。)を受けている必要がある。また、当該業者が競争参加資格の認定を受けるためには、技術提案書の提出期間の最終日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出する必要がある。

・気象予報士(登録後5年以上の実務経験を有する者)

(7)平成21年度以降に元請として完成及び引渡し
が完了した実績を有する管理技術者を当該業務
に配置できること。

(8)審査基準日において、管理技術者の手持ち業
務量が契約金額500万円以上の業務の合計額が4
億円未満かつ件数が10件未満である者。なお、
手持ち業務に複数年度にわたる契約業務^(※)があ
る場合の手持ち金額については、「手持ち業務
毎に、履行期間の総月数を分母とし、審査基準
日が属する年度に係る履行月数を分子として算
出した割合を手持ち業務毎の契約金額に乗じて
得た額」の合計額を手持ち業務の金額として評
価する。また、「低入札価格調査対象業務」が
ある場合は、業務の合計額が2億円未満かつ件
数が5件未満である者。

(※) 業務の履行期間が審査基準日が属する年度
を含む複数年度に及ぶ業務

(9)審査基準日から契約の相手方決定の日までの
期間（期首及び期末の日を含む。）において、
入札に参加しようとする者の間に、資本関係又
は人的関係がないこと。

3 技術提案書の提出者を選定するための基準

- (1) 参加表明者の経験及び能力
- (2) 配置予定管理技術者の経験及び能力
- (3) 当該業務実施体制（再委任若しくは委任の内
容）の妥当性

4 技術提案書を特定するための評価基準

- (1) 配置予定管理技術者の経験及び能力
- (2) 業務への取り組み姿勢
業務理解度、実施手順、その他（有益な代替
案、重要事項の指摘）

(3) 特定テーマに関する技術提案

(4) 参考見積

提案内容と見積内容の整合性

5 手続等

(1) 担当部署

〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1
-11-20 東日本高速道路株式会社関東支社

技術部 調達契約課 山田 良太

電話048-631-0020

(2) 契約図書の交付期間及び方法

① 交付期間 入札公告の日から
令和6年4月18日(木)まで

② 交付方法 当社ホームページに掲載する

(3) 参加表明書の提出期限、場所及び方法

① 提出期限 令和6年4月18日(木)16時まで

② 提出場所 上記(1)に同じ

③ 提出方法 電子入札システムまたは書留郵
便等

(4) 技術提案書の提出期限、場所及び方法

① 提出期限 令和6年6月19日(水)16時まで

② 提出場所 上記(1)に同じ

③ 提出方法 上記(3)③に同じ

6 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証 要

(3) 見積活用方式の有無 有

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 前金払の有無 有

(6) 関連情報を入手するための照会窓口は、上記
5(1)に同じ。

(7) 技術提案書のヒアリングを行う。

(8) 詳細はホームページに掲載する手続開始の公
示（説明書）による。

7. Summary

(1) Subject matter of the contract: The
weather forecast of Kanto Regional Head
Office jurisdiction of fiscal year 2024

(2) Time limit to express interests:
4:00 P.M. 18 April 2024

(3) Time limit for the submission of
proposals: 4:00 P.M. 19 June 2024

(4) Official in charge of the contract
of the procuring entity: Chida Yoichi,
Director General of Kanto Regional Head

Office, East Nippon Expressway Co., Ltd.

- (5) Classification of the services to be procured : 42
- (6) The language used for application and inquiry shall be Japanese.
- (7) The contact point for documentation relating to the proposal: Yamada Ryota, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd. 1-11-20 Sakuragi-cho, Omiya-ku, Saitama city, Saitama, 330-0854, Japan
TEL : 048-631-0020